

京都市告示第 260 号

平成 21 年 10 月 1 日京都市告示第 265 号（京都市右京区要保護児童対策地域協議会の設置）の一部を次のように改めます。

平成 24 年 10 月 1 日

京都市長 門川 大作

第 3 項(要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関等の名称及び児童福祉法第 25 条の 5 各号の該当する号) の表を次のように改めます。

名 称	児童福祉法第 25 条の 5 各号の該当する号
京都市児童福祉センター	第 1 号
京都市右京区役所福祉部	第 1 号
京都市右京区役所保健部	第 1 号
京都市教育委員会指導部生徒指導課	第 1 号
京都市立西院幼稚園	第 1 号
右京区内公立保育所	第 1 号
右京警察署	第 1 号
妙覚保育園	第 2 号
蜂ヶ岡保育園	第 2 号
双丘保育園	第 2 号
西本願寺幼児園	第 2 号
まこと保育園	第 2 号
太秦保育園	第 2 号
ゆりかご保育園	第 2 号
若竹保育園	第 2 号
	児童福祉法第 25 条の

名 称	5 各号の該当する号
向上社保育園	第 2 号
山ノ内保育園	第 2 号
花園保育園	第 2 号
つわぶき保育園	第 2 号
梅ノ宮乳児保育園	第 2 号
富士保育園	第 2 号
このしま保育園	第 2 号
うぐいす保育園	第 2 号
嵯峨野保育園	第 2 号
安井保育園	第 2 号
西京極保育園	第 2 号
御室保育園	第 2 号
西院保育園	第 2 号
嵯峨こばと保育園	第 2 号
ときわ保育園	第 2 号
梅ノ宮保育園	第 2 号
川勝寺保育園	第 2 号
蜂ヶ岡けやき保育園	第 2 号
みつばち菜の花保育園	第 2 号
富士夜間保育園	第 2 号
特定非営利活動法人児童デイサービス「和」	第 2 号
社団法人京都私立幼稚園協会	第 2 号
野菊荘	第 2 号
	児童福祉法第 2 5 条の

名 称	5 各号の該当する号
本願寺ウィスタリアガーデン	第 2 号
社会福祉法人京都市右京区社会福祉協議会	第 2 号
社団法人右京医師会	第 2 号
京都市内の児童館（代表）	第 2 号又は第 3 号
京都市小学校校長会右京北支部	第 3 号
京都市小学校校長会右京南支部	第 3 号
京都市中学校校長会右京支部	第 3 号
聖徳保育園	第 3 号
京都市右京区民生児童委員会	第 3 号
右京少年補導委員会	第 3 号
京都市長が指定する者	第 3 号

（右京区役所福祉部支援課）